

社会福祉法人スプリング

代表者名：理事長 菅原 英保
業種：社会福祉施設
所在地：八戸市
労働者数：181名（男性43名、女性138名）



1 企業概要

昭和51年に設立し、「笑顔でやさしく、生きる力をサポートします」を基本理念に、特別養護老人ホームや通所介護、訪問介護などのサービスを提供しています。

2 えるぼし認定を目指したきっかけ

以前より、職業生活と家庭生活との両立を図るための取組みとして休暇制度の整備や所定外労働時間の削減などワーク・ライフ・バランスの支援を行っていましたが、その成果が、より見えるかたちになるよう「えるぼし認定」取得を目指しました。

3 働きやすい職場作りのための取組

- 管理職を対象に、部門管理や職員の育成、またワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくりをテーマとした研修の実施。また、管理職候補者は外部研修等に積極的に推薦し、育成担当者が業務サポートを行い、面談等を通じ個別の育成を図る。
- 子の看護休暇、時間外労働の免除制度、深夜業の免除制度、所定外労働の免除制度の対象となる労働者の範囲を、小学校1年生までの子をもつ労働者に対象拡大。
- 出産育児支援マニュアルを作成し、現場のリーダー等を対象に職員への支援内容を周知。
- 子の看護休暇、介護休暇を各々10日（2人以上の場合は20日）取得できるように拡充。
- 資格取得支援制度により、費用等の助成並びに有資格者の適正な評価を実施。
- 法人全体として毎週火曜日をノー残業デーに設定し、さらに事業所ごとにプラス週1回ノー残業デーを設定。
- 所定外労働を削減するため、社内検討委員会を設置。目標を設定し、PDCAサイクルによる取組を実施。

4 えるぼし認定に係る実績

<p>【評価項目1：採用】 男女別の採用における競争倍率が同程度（※）であること</p> <p>※『直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率」』×0.8が、『直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」』よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと（期間の定めのない労働契約を締結することを目的とするものに限る）</p>	<p>平成29年度～令和元年度 男女共応募があった正社員の競争倍率について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性 1.41 ・男性 1.47
<p>【評価項目2：継続就業】 「女性労働者の平均勤続勤務年数÷男性労働者の平均勤続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること</p>	<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正社員は1.19 ・パートは17.93
<p>【評価項目3：労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p>令和元年度 全ての雇用管理区分において6時間未満</p>
<p>【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること</p>	<p>令和元年度 50% (産業平均値：42.3%)</p>
<p>【評価項目5：多様なキャリアコース】 以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること</p> <ul style="list-style-type: none"> A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 	<p>平成29年度～令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> A：2名 D：14名

5 法人代表の思い

ワーク・ライフ・バランスの推進のため、家庭状況に応じた多様な働き方に柔軟に対応できるようにし、同時に、キャリアアップの支援も行っており、勤務形態に関わらず個々の頑張りに応じた適正な評価を行っております。

「えるぼし認定」の取得により、女性がワーク・ライフ・バランスを図りながら活躍できる職場であることを対外的にアピールできるため、人材確保に結び付くことを期待しています。

昨年、くるみん認定も
取得しています！

